

保健所における母子管理カードの分析

鈴木和子

要約

母子保健事業の実施過程を通じて、保健所には、膨大な母子に関する情報が集積されている。この貴重な情報をコンピュータに入力し、データバンクを構築することによって、これらの情報を一層効果的に活用することが可能となる。

本研究では、保健所において「母子管理カード」という形で存在している母子情報をコンピュータに移行させる前提として、現在、保健所において毎日の業務を通じて作成されている「母子管理カード」について、調査・分析を行ない、考察を加えたものである。

見出し語：母子管理カード

1. はじめに

現在、各保健所において実施されている母子保健事業は、極めて多岐にわたっており、それぞれに確立した事業として実施されている。

この母子保健事業を実施していく上で、必要とされるデータは、「母子管理カード」という形で存在しているのであるが、それらのデータは、現在では単に、事業を実施していく上での個々のケースへの対応のみに利用されているに過ぎない。しかし、この「母子管理カード」に記載されているデータをコンピュータによって集計・整理・分析することにより、個々のケ-

ス対応のみならず、保健情報の集計、地域診断、情報の保存等に活用することができる。

しかし、現在、母子管理カードに記載されているデータを、コンピュータによって分析するためには、まず、その前提として、現在の母子管理カードについて考察して見る必要がある。

その記載状況を見ると、すべての項目がもれなく記載されているわけではない。そこで、この母子管理カードの記載状況を調査し、分析を試みることにした。

2, 研究の方法

現在、蒲田保健所において、実際に使用されている「母子管理カード」を素材とした。

年間出生総数の1/12にあたる1ヵ月分のカードのうち、3歳児健診まで終了したカード106枚について調査・分析を行なうこととしカードの全面的記入項目から81項目を選びだした。(項目のうち、診察内容と所見、事後指導等にかかわるものは今回の調査では除外し、別途研究の対象とすることとした。)

そして、それらの項目について分析を試みた

3, 研究の結果

① 母子管理カードの記入項目、81項目について、全カードに記載のあった項目は、次の31項目であった。

1, 母の生年月日、2, 母の職業、3, 兄弟についての所見欄、4, ツ反の実施日、5 BCGの実施日、6, 家族構成状況、7, 分娩時の経過 正常・異常の別、8, 出生時体重、9, , 出生時身長、10, 出生時胸囲、11 出生時頭囲、12, 乳児健診受診日、13, 乳児健診時体重、14, 乳児健診時身長、15, 乳児健診時主訴、16, 乳児健診時栄養方法、17, 乳児健診時診察所見、18, 1歳半健診受診日、19, 1歳半健診時体重、20, 1歳半健診時身長、21, 1歳半健診時主訴・既往・所見、22 1歳半健診歯科検診日、23, 1歳半健診歯科検診所見、24, 3歳児健診受診日、25, 3歳児健診時体重、26, 3歳児健診時身長、27, 3歳児健診時既往・主訴・所見、28, 3歳児健診尿検査、29, 3歳児健診視力検査、30,

3歳児歯科検診日、31, 3歳児歯科検診所見、

② 記入項目には記入がなかったが、単なる「聞きもれ」と認められ、今後、記入の際の注意によって埋めることが出来る項目とその割合は、以下のとおりであった。

1, 世帯主の職業 … 1%、2, 兄弟の性別 … 1%、3, 兄弟の生年月日 … 3%、4, 乳児期便状況 … 3%。

③ 記入もれが多く認められるが、問診を充実し、あるいは計測等を充実することにより埋めることのできる項目は25項目であり、また、その割合は次のとおりであった。

1, 兄弟の成熟児・未熟児等の別 … 73%、2, 兄弟の疾病等の状況資料 … 71%、3, 母親の流・早・死産の状況 … 2%、4, 母親の既往歴 … 2%、5, 妊婦検診状況 … 8%、6, 母親のABO血型 … 85%、7, 母親のRh血型 … 87%、8, 母親のワ氏反応 … 87%、9, 母親のB型肝炎検査状況 … 90%、10, 母親の妊娠中の特記事項 … 75%、11, 産後検診の状況 … 9%、12, 乳児期の主な保育者 … 7%、13, 家族の疾病の有無 … 12%、14, 母親学級受講状況 … 68%、15, 分娩場所 … 1%、16, 新生児訪問書送付 … 39%、17, 新生児訪問指導者 … 25%、18, 乳児健診時胸囲 … 100%、19, 乳児健診時頭囲 … 100%、20, 乳児健診時の既往症 … 13%、21, 1歳半健診受診年月日 … 17%、22, 1歳半健診時家族構成 … 4%、23, 1歳半健診時家族疾病の有無、24, 1歳半健診時母の職業、25, 1歳半健診時主な保育者 … 5

％、26、3歳児健診受診児年齢 … 29％。

④ 記入もれが多く、記入のためには、他の大量の資料との照合が必要な項目は7項目であり、その割合は次のとおりである。

1、ポリオ接種状況 … 42％、2、麻疹接種状況 … 93％、3、DPT接種状況 … 62％、4、先天性代謝異常検査状況 … 13％、5、神経芽細胞腫検査状況 … 100％、6、6ヵ月健診状況 … 100％、7、9ヵ月健診状況 … 100％。

⑤ 最後に、現在は記入されていないが、健診事業以外の母子事業で、現在は別様式のカードを使用しているものについても、事業実施に際して、共通の母子カードを用いることによって記入が可能となる項目とその記入のない割合は次のとおりである。

1、医療給付 … 94％、2、出生通知受理年月日 … 4％、3、経過観察 … 77％、4、療育指導 … 89％、5、発達診断 … 98％、6、心理指導経観 … 89％、7、訪問実施録 … 82％。

4、考察およびまとめ

母子保健情報をデータバンク化するために、情報を母子管理カードからコンピュータに入力するに先立ち、母子管理カードの実態を見るため、現在、保健所で使われているカードの記載項目のうち、81項目について調査検討した。

その結果は次のとおりである。

① 31項目につき、全カードに記載があった。

② 4項目については、1～3％のカードに記入もれが見られたが、これらは単なる聞きもれと見られ、これらを完備させることは、

大きな問題ではない。

③ 21項目について、1～100％、カードの記入もれが見られたが、これらは問診を充実させる、計測を充実させる、業務を同一のカードで進めるなどの方法で完備することができる。

④ 7項目について、記入もれが13～100％、認められたが、これらの項目は、大量の他の資料の調査との照合など、そのための努力が必要なものである。

現在、使用されている母子管理カードについて、その記入の実態を調査した結果は以上のとおりである。

今後、母子管理カードを基礎資料としてカードに記載されている情報をコンピュータに移行させデータバンクとするためには、データとして記入もれのないことが是非とも必要な条件である。どのようなデータであっても「データのない」事態だけは避けなければならない。

また、各自治体で異なっているカードの統一を図り、そして、カードがそのまま入力カードとして利用可能なものとする必要がある。本稿では、その前提として現行のカードの分析を試みたが、今後はこの結果をふまえ、不備の多い記載項の洗い直しを行なうとともに、今後、入力のために必要な項目のデータ収集に努力することが必要であると考えられる。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約

母子保健事業の実施過程を通じて、保健所には、膨大な母子に関する情報が集積されている。この貴重な情報をコンピュータに入力し、データバンクを構築することによって、これらの情報を一層効果的に活用することが可能となる。

本研究では、保健所において「母子管理カード」という形で存在している母子情報をコンピュータに移行させる前提として、現在、保健所において毎日の業務を通じて作成されている「母子管理カード」について、調査・分析を行ない、考察を加えたものである。